

募集期間

令和2年

5月18日（月）

～

6月26日（金）

起業を お考えの方への 補助金です！

「**起業準備応援補助金**」は、
県内の起業準備者や起業して間もない方が、
支援機関担当者の**伴走支援**を受けながら行う
“**事業化・市場化のために必要な取組**” に対して
補助金を交付します。（上限額30万円）

支援機関担当者をご紹介します。
まずはお気軽にお問い合わせください！

アイデアを
実現するため
テストをしたい

アイデアは
あるけど
事業化方法が
わからない

アイデアが
世間で
通用するか
不安だ

●お問合せ先●

公益財団法人 滋賀県産業支援プラザ
経営支援部 創業支援課 川口・大隅まで
TEL：077-511-1412
Mail：in@shigaplaza.or.jp

プラザHPへは
こちらの
QRコードから



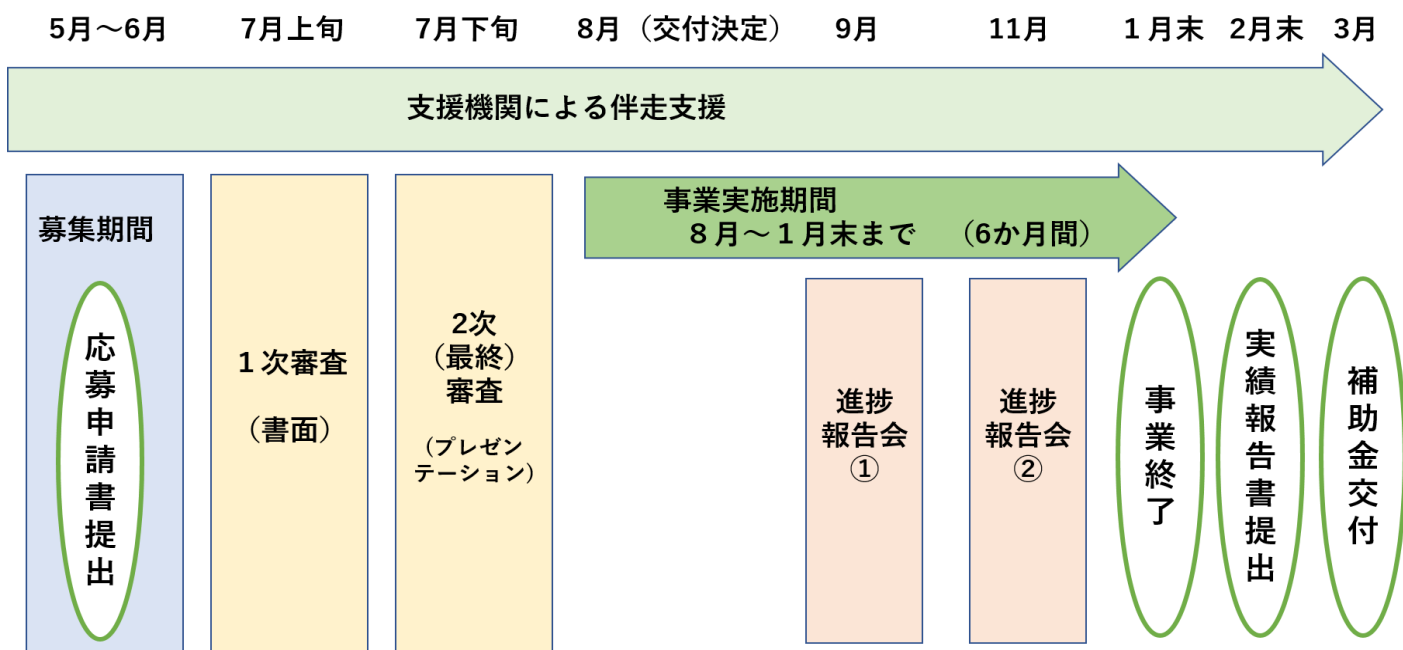
補助対象者

- ・ 起業前の段階にある方
 - ・ 起業してから最初の決算を迎えていない方
 - ・ 事業実施にあたり支援機関担当者の伴走支援を希望する方
- ※いずれも申請段階

補助対象経費

- ・ 試作品の製作
 - ・ Web広告の掲載
 - ・ 展示会への出展
 - ・ 試食会の開催
 - ・ 市場調査 など
- ※ 詳しくはお問い合わせください

補助事業のスケジュール



支援機関（支援者）

県内各市町、商工会、商工会議所、中小企業団体中央会、信用保証協会、滋賀県産業支援プラザなど

補助金額

限度額 30万円（補助率 3分の2）

事業実施期間

交付決定日より、令和3年（2021年）1月末まで
※ 8月1日～1月31日の6か月間